

## Ⅱ 業務内容

### 1 面的評価支援システムの構築

受託者は、操作マニュアルに基づき、委託者からの貸与資料等を用いて委託者が貸与するノートパソコン上で面的評価支援システムを稼働できるように設定を行う。なお、以下のシステム設定については、実施計画で定める全ての評価区間について行うものとする。

#### (1) 初期設定

操作マニュアルに基づき、面的評価支援システムを使用する為の初期設定を行う。

#### (2) 要素設定

##### 1) 道路調査・道路設定

###### ①道路調査

処理基準等に基づき、評価対象道路の道路構造条件、騒音対策状況、交通流条件等、面的評価支援システムの道路設定を行うために必要な事項について道路調査を行う。道路調査は、原則として実地調査によるものとする。

###### ②道路設定

操作マニュアルに基づき、道路調査の結果を面的評価支援システムに入力し、道路設定を行う。

##### 2) 沿道調査・沿道設定

###### ①沿道調査

処理基準等に基づき、評価対象道路の道路端から50mの範囲について、住居等の属性（建物の戸数、階数、用途、構造等）等、面的評価支援システムの沿道設定を行うために必要な事項について沿道調査を行う。沿道調査は、原則として住宅地図等に基づいて行い、必要に応じて実地調査を行うものとする。

###### ②沿道設定

操作マニュアルに基づき、沿道調査の結果を面的評価支援システムに入力し、沿道設定を行う。

## 2 自動車騒音の測定及び面的評価

実施計画において 9 区間 6 路線 9.1km（測定 5 箇所）について、以下のとおり騒音調査及び面的評価支援システムの騒音設定、騒音推計を行う。

### （１）騒音調査

処理基準等に基づき、騒音レベル、交通量、平均走行速度の測定等、面的評価支援システムの騒音設定を行うために必要な事項について騒音調査を行う。

なお、測定地点の選定については、受託者が面的評価を行う上で最適と思われる地点を提案し、委託者と協議して決定するものとする。また、測定時期は９月から３月の平日とし、風雨や虫の声等自然音に影響されにくい日に実施するものとする。

#### 1) 騒音測定

##### ①道路近傍騒音レベル

次に示す項目について、道路近傍騒音レベルの測定を行う。道路近傍騒音レベルの測定は、観測時間を１時間単位とし、１時間毎２４時間の連続測定とする。

なお、降雨、降雪時の測定は避け、風雑音や風切り音により測定値に影響がある場合は測定を中止すること。

- ・基準時間帯（昼間：６時～２２時、夜間：２２時～６時）の等価騒音レベル（ $L_{Aeq}$ ）
- ・観測時間毎の等価騒音レベル（ $L_{Aeq}$ ）、時間率騒音レベル（ $L_{A5}/L_{A10}/L_{A50}/L_{A90}/L_{A95}$ ）及び騒音レベルの最大値（ $L_{Amax}$ ）
- ・その他面的評価の精度を確保するため、必要と認められる項目

##### ②背後地騒音レベル

次に示す項目について、背後地騒音レベルの測定を行う。背後地騒音レベルの測定は、道路近傍騒音レベル及び後述の交通量、平均走行速度の測定と同期して、昼間、夜間の観測時間帯のうち各２観測時間（実測時間１０分以上）について行うこと。

- ・等価騒音レベル（ $L_{Aeq}$ ）
- ・時間率騒音レベル（ $L_{A5}/L_{A10}/L_{A50}/L_{A90}/L_{A95}$ ）
- ・騒音レベルの最大値（ $L_{Amax}$ ）
- ・その他面的評価の精度を確保するため、必要と認められる項目

#### 2) 交通量測定

騒音測定と同一地点（道路近傍）において、騒音調査と同期して、昼間、夜間の観測時間帯のうち各２観測時間（実測時間１０分以上）について交通量の測定を行う。

- ・昼間交通量（上下別・車種別（大型車Ⅰ、大型車Ⅱ、小型車、二輪車））
- ・夜間交通量（上下別・車種別（大型車Ⅰ、大型車Ⅱ、小型車、二輪車））

### 3) 平均走行速度測定

騒音測定と同一地点（道路近傍）において、騒音調査と同期して、昼間、夜間の観測時間帯のうち各2観測時間について平均走行速度の測定を行う。測定はサンプル調査によるものとし、騒音測定の実測時間内に、上下別にそれぞれ10台程度の平均走行速度を調査する。

- ・昼間平均走行速度（上下別・車種別（大型車、小型車））
- ・夜間平均走行速度（上下別・車種別（大型車、小型車））

### (2) 騒音設定

操作マニュアルに基づき、騒音調査の結果を面的評価支援システムに入力し、騒音設定を行う。

### (3) 騒音推計（面的評価）

操作マニュアルに基づき、面的評価支援システムの騒音推計前及び騒音推計について設定し、各評価区間の面的評価を行う。

## 3 市及び環境省への報告資料作成

実施計画、各種調査結果及び面的評価の結果等について取りまとめ、市及び環境省への報告資料の作成を行う。なお、様式は、環境省への報告様式及び処理基準等に準じるものとし、様式が変更された場合は、最新の様式により報告書等を作成するものとする。

### (1) 業務報告書

騒音等調査結果、評価方法及び評価結果等を取りまとめた報告書を作成する。報告内容は、処理基準等に記載されている必要な事項を網羅していること。

### (2) 環境省への報告資料作成

環境省へ報告が必要な事項について、環境省指定の様式により、報告資料等の作成を行う。

### (3) 面的評価支援システムのデータ

委託者が貸与するノートパソコンに、面的評価支援システムで作成するすべてのデータを保存し、システムを稼働できる状態で返却するとともに、別途電子媒体によりデータを提出すること。

### (4) 成果品

本業務における成果品は次のとおりとする。

| 名 称                    | 備 考                       | 提出様式   | 部数  |
|------------------------|---------------------------|--------|-----|
| I. 報告書                 |                           | A 4 紙  | 2 部 |
| 1. 本編                  | 簡易製本                      |        |     |
| （1）業務報告書               |                           |        |     |
| 2. 資料編                 |                           |        |     |
| （1）令和6年度自動車騒音常時監視結果報告  | 環境省指定の様式に準じる              |        |     |
| ・ 様式                   |                           |        |     |
| ・ 詳細図（騒音測定地点の平面図・詳細図）  |                           |        |     |
| （2）環境基準達成状況の評価区間別の一括評価 |                           |        |     |
| （3）写真資料集               | 写真はカラーとする                 |        |     |
| II. 環境省報告              | 環境省指定の様式に準じる              | CD-ROM | 一式  |
| 1. 令和6年度自動車騒音常時監視結果報告  |                           |        |     |
| （1）様式                  |                           |        |     |
| （2）GIS データ             |                           |        |     |
| （3）詳細図（騒音測定地点の平面図・詳細図） |                           |        |     |
| 2. その他報告事項             |                           |        |     |
| III. システム              | 面的評価支援システムに登録したオブジェクト・データ | CD-ROM | 一式  |
| 1. オブジェクト・データベース       |                           |        |     |